

COTOHA Voice Insight 音声マイニングプラン利用規約 【現改比較表】 2025年6月20日現在

～2025年6月19日

2025年6月20日～

<p>第1条 1～4 (略)</p> <p>5 当社は本規約に定める条件に従い、契約者に本サービスを自己の業務の範囲内において利用する目的で利用権を許諾するものとします。</p>	<p>第1条 1～4 (略)</p> <p>5 当社は本規約 (通話要約オプション (ChatGPT 要約) を契約している場合は Microsoft Corporation の提示する製品条項 (https://www.microsoft.com/licensing/terms/productoffering/MicrosoftAzure/EAEAS) および Azure OpenAI Service のドキュメント (https://learn.microsoft.com/ja-jp/azure/ai-services/openai/) (以下、「Microsoft 提供条件」といいます。)) を含みます。 に定める条件に従い、契約者に本サービスを自己の業務の範囲内において利用する目的で利用権を許諾するものとします。</p>
<p>(本規約の変更)</p> <p>第2条 当社は本規約及び本サービスを変更することがあります。当該変更を行うときは、に当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html) への掲載その他の適切な方法により周知します。</p>	<p>(本規約の変更)</p> <p>第2条 当社は本規約及び本サービスを変更することがあります。当該変更を行うときは、当該変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を、当社の Web サイト上 (https://www.ntt.com/about-us/disclosure/tariff.html) への掲載その他の適切な方法により周知します。</p>
<p>第3条～第4条 (略)</p>	<p>第3条～第4条 (略)</p>

<p>第5条 1～3 (略)</p> <p><u>5</u> 当社は当社の承諾後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第2項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。</p> <p><u>6</u> 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。</p>	<p>第5条 1～3 (略)</p> <p><u>4</u> 当社は当社の承諾後であっても、前項各号に該当することが明らかになった場合には第2項の承諾を取り消す場合があります。この場合、当社は取消により契約者が被った損害についての責任を負わないものとし、契約者はそれまでに当社に生じた費用を負担するものとします。</p> <p><u>5</u> 当社が申込みを承諾しない場合には、当社は申込者に対しその旨を通知します。</p>
<p>第6条～第24条 (略)</p>	<p>第6条～第24条 (略)</p>
<p>第7章 雑則</p> <p>(免責)</p> <p>第25条 当社は本規約で特に定める場合を除き、契約者に係る損害を賠償しないものとし、契約者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決するものとし、当社に責任も負担させないものとします。</p> <p>2 当社は、本サービスの利用により生じる結果について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分又はその他の原因を問わず、この責任を負わないものとします。</p> <p>3～4 (略)</p>	<p>第7章 雑則</p> <p>(免責)</p> <p>第25条 当社は本規約で特に定める場合を除き、契約者に係る損害を賠償しないものとし、契約者は当社にその損害についての請求をしないものとします。また、契約者は、本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、自己の責任でこれを解決するものとし、当社に責任も負担させないものとします。</p> <p>2 当社は、本サービスの利用により生じる結果 <u>（通話要約オプション（ChatGPT 要約）を契約している場合は通話要約オプション（ChatGPT 要約）の利用による生じる結果（Microsoft 提供条件によるものとします。）も含むものとします。）</u> について、契約者に対し、本サービスの提供に必要な設備の不具合、故障、第三者による不正侵入、商取引上の紛争、法令等に基づく強制的な処分又はその他の原因を問わず、この責任を負わないものとします。</p> <p>3～4 (略)</p>
<p>第26条 (略)</p>	<p>第26条 (略)</p>

<p>第 27 条 契約者は次のことを守っていただきます。</p> <p>(1) 本契約に定める許諾を超えて本サービスの利用をしないこと</p> <p>(2) ～ (12) (略)</p> <p>2～6 (略)</p>	<p>第 27 条 契約者は次のことを守っていただきます。</p> <p>(1) 本契約 (通話要約オプション (ChatGPT 要約) を契約している場合は Microsoft 提供条件も含まれます。) に定める許諾を超えて本サービスの利用をしないこと</p> <p>(2) ～ (12) (略)</p> <p>2～6 (略)</p>
<p>第 28 条～第 35 条 (略)</p> <p>別紙 メニュー一覧</p> <p>(略)</p> <p>別記</p> <p>(略)</p>	<p>第 28 条～第 35 条 (略)</p> <p>別紙 メニュー一覧</p> <p>(略)</p> <p>別記</p> <p>(略)</p>
	<p>附則 (令和7年6月12日 C A S 1 サ000400007928-01号)</p> <p>(実施期日)</p> <p>この改正規定は、令和 7 年 6 月 20 日から実施します。</p>